

木津川市教育委員会会議録

令和4年第12回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和4年12月26日（月） 午前9時30分から午前10時50分まで
- 場 所：木津川市役所5階 全員協議会室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、福井学校教育課担当課長、石崎文化財保護課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事
《報告第3号 木津川市指定文化財について（報告）》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

表の3点について、木津川市文化財保護条例により木津川市指定文化財に指定したので報告する。

【質疑応答】

教育長：正徳2年の水害資料とあるが、なぜ年代がわかったのか。

事務局：台座に銘がある。石仏はほぼ同時期と思われる。今回は銘文を重視し、史料として評価した。木津川に近い地域は洪水に関する口伝も多い。今後も新たな史料が発見されたら今回同様に評価することになる。

教育長：昭和28年の洪水は川の西側だった。

事務局：昭和28年は支流が氾濫した。正徳2年の洪水は本流も氾濫している。

教育長：それ以降、文献上は氾濫なかったのか。

事務局：何回もある。言い伝えで、木津川が氾濫したらすぐ逃げようというものなどがあり、木津川の氾濫は住民に警戒されていた。氾濫しても、人々は戻ってくる。川は生活に欠かせない。自然と人間の生活が密接につながっていることがわかる。

委員：共同墓地などにも多くの石造文化財が残されている。古い墓石を新しくするとき
に、文化財であると意識せず捨てられることもある。調査してもらいたい。

事務局：今後調査していきたいと考えている。

委員：市の指定は何件か。

事務局：40件である。通常は市、府、国指定数はピラミッド型になっていくが、木津川市
は良い史料が多く、市より先に府や国が指定していることが多い。法的に国指定が
優先される。将来的に市指定が増えるよう掘り起こしに努めている。

委員：市指定が少ないことが不名誉なことではないということか。

事務局：本来は市指定していたものを重要度により府、国の指定に変更していくことが多
い。木津川市は専門職の配置前に府や国の調査が入り、指定されていたものが多
い。

委員：五輪塔は国の重要文化財に指定されていることが多い。木津川市だけか。山城地域
の傾向か。

事務局：山城地域の傾向であるが、木津川市が多い。集落墓や集合墓地にもあり未調査のも
のものもある。

教育長：市指定40件は合併後の指定か。

事務局：合併前から指定されていたものも含んでいる。合併後の指定は9件。未調査分は府
の暫定登録のものもある。

委員：府で暫定登録されているものは今後どうなるのか。

事務局：暫定登録されているものは市が指定できる。府と情報共有しながら、双方の財源を
上手に使っていききたい。市や府の指定を受けると、制約を受けることもあるため、
所有者の意向が大切である。

4. 教育長報告（令和4年11月19日～令和4年12月26日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・11月19日 日本語支援養成ボランティア講座を開催した。市国際交流協会の協力でボラ
ンティアが多数参加された。市内ではベトナム人が増えており、ニーズがある。
- ・12月 1日 市議会定例会が20日まで開会された。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和4年第4回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について、事務局が資料に基づき 報告を行った。

〔説明〕

通告のあった一般質問13名52問について、質問内容及び答弁について説明。

【質疑応答】

委員：城山台小学校の特別学校選択制を利用するのは来年度何人か。

事務局：16人の申請があった。近隣の学校選択が中心。

委員：保育園では心身のリフレッシュのための一時預かりをしているのか。

事務局：事業開始当初から設定している。

委員：恭仁宮の特別史跡昇格は京都府が中心になっている。市はどのように関与するのか。

事務局：検討協議会は府が主催している。市は学研企画課、観光商工課、文化財保護課が参加し、恭仁をどういった場所にしたいか議論している。今後、整備、活用の検討をする。コンサル委託業者から提示された案について検討する。木津川市だけではなく、相楽としてどのように活用していくか検討されている。

教育長：府は木津川市だけではなく、木津川右岸の振興拠点にする予定であるが、アウトラインはどうなっているか。

事務局：今年度中にコンサルから3案提示される予定。国の史跡なので、提案されたことができるかどうかわからない。府は来年度以降、地元住民との話し合いも考えている。

教育長：市としても積極的に連携・協力する必要がある。

委員：保育施設の加配を要する園児は142人とのことだが、加配保育士は何人か。

事務局：詳細な資料を持っていないが、療育A、特別障害手当1級該当者は1対1、療育B、特別障害手当2級以下該当者は1対0.5（園児2人に加配1人）、その他そういった認定はされていないが加配を要する園児は1対0.25（園児4人に加配1人）必要である。

(3) 医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン（案）について、事務局が資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

医療的ケア児の保育所等受け入れガイドラインの概要、対象園、児童、受入可能な時間、申請書提出から決定までの流れ、可能なケアの内容等について説明。1月に調整会議、政策会議を経て、令和5年4月1日施行予定。

【質疑応答】

教育長：城山台小学校では1名の医療的ケア児に3人の看護師を任用し、ローテーションで担っている。

委員：丁寧に作られていてよいガイドラインだと思う。経過を見ていると重症児の受け入れも積極的にしているように見える。他府県からの転入も増えるのではないかと。どこまで受け入れられるか、課題として考えておいたほうがよい。進学先を支援校にする

か地域の学校にするかの問題もある。当事者の保護者の意向だけでなく、他の園児との扱いの違いで保護者の思いの齟齬が小さくなるように、本人同意のもと、事前に他の保護者に説明するなど、当事者以外の保護者の意向も取り入れるように配慮をしてほしい。対立構造にならないように願う。

教育長：就学については、委員会を夏前から開催し、個別に相談、協議している。受け入れる際には責任を持つ必要がある。その子どもの成長には支援校か支援級が望ましいか考え、保護者の意向を踏まえて最終的に決定している。

委員：施行は令和5年4月1日だが、入園予定があるのか。

事務局：公立保育所で3名の希望があり、入園申し込みもされている。ガイドラインに沿って対応したいと考えている。

委員：年度途中からでも受け入れできるのか。

事務局：随時申し込みでも体制が整えられるなら受け入れられる。

委員：年度途中では難しいのでは。保護者と相談しながら決めるのか。

事務局：申し込みされても、必要なケア内容により職員配置ができない場合は断ることもあるかもしれない。

委員：他市町の進捗状況はどうか。

事務局：府内はそろっている。関東では早くに策定されているところもある。

教育長：民間の認定こども園での取り組み状況はどうか。

事務局：以前から医療的ケア児を預かる実績がある。看護師を職員として配置している園もあり、受け入れている。公立保育所では看護師の配置はできない。また研修を受けた保育士もいないため、体制が整わず、受け入れてこなかった。ガイドラインの策定を契機に前向きに受け入れていきたい。

(4) 令和5年度公立幼稚園入園申込状況について、事務局が資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

高の原幼稚園の3歳児は募集を停止する。令和5年度は3園合計の募集定員180名に対し、73名の申し込みがあった。令和4年10月1日現在3園合計272人が在園している。令和5年度の見込数は247人で25人の減となる。

【質疑応答】

教育長：高の原幼稚園の3歳児募集停止で影響はないか。希望通り入園できる見込みか。

事務局：できる見込みである。

教育長：通園バスは令和5年度から市内全域利用可能になるのか。

事務局：令和5年度中に可能になる。

教育長：1～3号の入園決まるのはいつごろになるのか。

事務局：2，3号は10月に一斉申込を受け付け、530名程度の申し込みがあった。利用調整の上、2月上旬に利用認定し、保育所入所決定する。幼稚園は各園と個別に契約

し、入園が決まる。幼稚園は私立幼稚園と併願されていることもあり、入園人数は変動する。

次回教育委員会は、令和5年1月18日（水）午前9時30分に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。